

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月30日
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 正彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目 4番16号
【電話番号】	03 (3273) 4001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 人事総務部長 岩下 秀市
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目 4番16号
【電話番号】	03 (3273) 4001 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 人事総務部長 岩下 秀市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる対象者の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても新たに責任限定契約を締結することができるよう、当社定款第29条第2項及び第38条第2項の規定を変更するものであります。また、当社商号の英文表示の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、浅野茂太郎、松尾正彦、平原高志、左座理郎、塩崎浩一郎、古田純、岩下秀市、川村和夫、小林大吉郎、矢嶋英敏及び佐貫葉子の11名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、今村誠氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	562,968	258	921	(注)1	可決(97.64%)
第2号議案				(注)2	
浅野茂太郎	541,561	21,327	1,283		可決(93.93%)
松尾正彦	552,262	10,628	1,283		可決(95.78%)
平原高志	555,896	6,994	1,283		可決(96.41%)
左座理郎	555,914	6,976	1,283		可決(96.41%)
塩崎浩一郎	554,042	9,210	921		可決(96.09%)
古田 純	555,909	6,981	1,283		可決(96.41%)
岩下秀市	555,920	6,970	1,283		可決(96.42%)
川村和夫	555,914	6,976	1,283		可決(96.41%)
小林大吉郎	555,876	7,014	1,283		可決(96.41%)
矢嶋英敏	555,156	7,734	1,283		可決(96.28%)
佐貫葉子	555,364	7,526	1,283		可決(96.32%)
第3号議案	562,747	511	921	(注)2	可決(97.60%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合は、当該株主総会に出席した株主の議決権の数(当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分及び当日出席のすべての株主分のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分のうち、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主分のうち、各議案に関して賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上